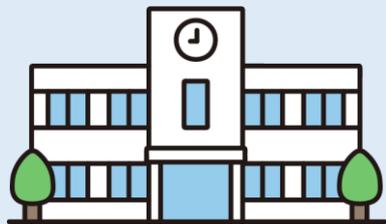


愛称
SS
(エスエス)

新事業！！ スクールキッズ・スクエア

【モデル事業】



スクールキッズ・スクエア（愛称：SS（エスエス））とは

スクールキッズ・スクエアは、八尾市と教育委員会が連携し、小学校の施設の一部を開放して、希望する児童が主体的に活動できる『**放課後の居場所**』です。

保護者の就労状況等に関わらず、市内の小学生の安全な「居場所の確保」と、成長段階に応じた適切な「居場所の選択」ができる環境を整えます。

放課後児童室指導員が一体的に管理運営を行い、令和7年度10月より2校（上之島小学校及び東山本小学校）でモデル実施しています



放課後児童室とスクールキッズ・スクエアの違いは??

「放課後児童室」...保育を必要とする児童に**適切な遊びや生活の場を提供する事業**

「スクールキッズ・スクエア」...大人の見守りの下、参加を希望する子どもたちが**自主的な活動を行う事業**

	放課後児童室（学童保育）	スクールキッズ・スクエア（SS）
内容	年間を通じた継続的な保育であり、適切な遊びや生活の場の提供を行う。	学校の中に安全な居場所を確保。児童は保護者と相談の上で参加し、自主的な活動（遊び、スポーツ、学習等）を行う。
対象児童	保護者の就労等により保育が必要な児童	希望する児童（登録が必要）
利用時間	①平日：放課後～19時 ②土曜日・長期休業中等：8時～19時	①平日：放課後～17時 ②土曜日：9時～17時 ③長期休業中等の月～金：8時～17時 ※冬季(10/10～2/4)の終了時間は、16時30分となります。
使用場所	放課後児童室・運動場等	指定する教室・運動場等 (※運動場が使用できる時間は限定されます)
時間管理	あり 登室時間・降室時間の設定 活動内容・活動時間の設定	なし SSシステムにて入退室時間を確認することができます。 活動内容、帰宅時間、行き帰りの安全等については、お子さんと話し合っ決めて、家庭の責任で利用してください。
利用料	保育料：4,000～6,000円/月 延長保育料：2,000～3,000円/月	登録料：1,000円（利用開始日に関わらず、年度につき）
併用登録	「放課後児童室」と「スクールキッズ・スクエア」の併用登録は可能です。 但し、同日の併用利用（例：17時までSS利用。その後、学童の延長保育を利用）はできません。	



問い合わせ先

八尾市こども若者部こども施設運営課 放課後児童育成室 (TEL.072-992-2350)

受付時間：8:45～17:15（土日祝を除く）

八尾市

Schoolkids Square



スクールキッズ・スクエアの申し込み・お支払い

	令和7年度に登録していた児童（継続）	令和8年度から初めて登録する児童（新規）
1次申請期間	令和8年2月20日（金）～3月16日（月）	
利用開始日	令和8年4月1日（水）～	（新1年生） 令和8年4月15日（水）※給食開始日～ （新2年生～新6年生） 令和8年4月1日（水）～
利用通知の送付	なし 電子申請で登録いただければ引き続きご利用いただけます	あり 利用開始日までに「入退室管理システム」の案内等を郵送します
登録料	1,000円	
申請について	(1) 電子申請もしくは (2) 書類申請のいずれかで申請とお支払いができます。	
	(1) 電子申請…以下の、QRコード、URLからお申込みください。 (クレジットカードまたはPayPayのいずれかでの支払いとなります。)	
	https://www.city.yao.osaka.jp/kosodate_kyouiku/shou_chu_gimukyoubukugakkou/1004074/1021378.html  八尾市ホームページより、お申込みください	
	継続申請にはSS児童IDが必要となります。 ※すくすくネット！SSログイン後の画面にSS児童IDの記載がありますのでご確認ください。	
(2) 書類申請…「令和8年度スクールキッズ・スクエア登録申込書」に必要事項を記入し提出ください。登録申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。放課後児童育成室（市役所7階）の窓口にて現金のみでの支払いとなります。※児童室（各小学校）で支払うことはできません。		

※上記期間後は「随時受付」とします。随時受付の利用開始日は、申込みから2～3週間が目安です。
※一度納入されたら利用の有無にかかわらず返金できませんのであらかじめご了承ください。

スクールキッズ・スクエア利用にあたっての注意事項

●児童の預かりや保育の場である放課後児童室とは事業の趣旨が異なります。

スクールキッズ・スクエアは、自分で考えて自由に遊んだり、学んだりできる放課後の居場所として学校施設の一部を開放するものです。スタッフは児童の自由かつ主体的な活動の見守りをします。

●お子さま本人の意思の尊重が必要です。

スクールキッズ・スクエアへの登録・参加は、お子さまご本人の意思が尊重されることが重要です。事前にご家庭でご相談いただき、ご本人が参加を希望されることを確認いただいたうえでお申し込みください。

●1,000円の登録料が必要です。

登録時に1,000円の登録料が必要です。傷害保険料等の一部に充てられます。なお、一度納入されたら利用の有無にかかわらず返金できませんのであらかじめご了承ください。

●時間管理は行いません。

スクールキッズ・スクエアでは、時間の管理は行いません。何をして過ごすか、利用時間や帰宅時間、行き帰りの安全等については、本人と保護者が相談して決めていただき、ご家庭の責任で利用してください。

●ケガ等の対応について

活動中にケガをした場合、簡単な応急措置を行います。ケガの状況により、お迎えや病院への搬送をお願いすること、救急車を要請することがあります。必ず、連絡が取れるようにご協力をお願いします。

●土曜日や長期休業中の昼食について

土曜日や長期休業中には昼食の時間を設け、昼食抜きで活動することは不可とします。お弁当を持参するか、帰宅して昼食をとるかしていただきます。お弁当持参の場合は、衛生面などの配慮（保冷剤等の使用）は保護者の責任で行ってください。

●自転車での参加はできません。 入室・退室は徒歩とします。自転車の使用はできません。

●指導員の指示には必ず従ってください。 児童が指導員の指示に従わず、人権侵害や暴力・迷惑行為等を行った場合は、以後の利用をお断りする場合があります。

●問い合わせは八尾市こども施設運営課放課後児童育成室へお願いします。

スクールキッズ・スクエアは、学校の運営ではありませんので、問い合わせは市役所の放課後児童育成室（下記参照）へお願いします。

問い合わせ先

八尾市 こども若者部こども施設運営課 放課後児童育成室 (TEL.072-992-2350)

受付時間：8：45～17：15（土日祝を除く）

八尾市 Schoolkids Square

